

法人名	※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号	令和 令和	年 年	月 月	日 日	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）
第1号 第3号に掲げる事業
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉔	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2㉑若しくは下表3㉑又は別表5の2の3㉑、 別表5の2の3㉒、別表5の2の3㉓若しくは別表5の2の3㉔	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2㉕又は別表5の4㉖	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2㉗又は別表5の5㉘	③		$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	取益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3㉑、別表5の2の3㉒若しくは 別表5の2の3㉓又は別表5の2の4㉔	⑮		
単年度損益 第6号様式㉙又は別表5㉚	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦	%	$\frac{④}{⑥}$ のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額 $\times \frac{50}{100}$	⑱			
雇除額の 安定計算 ④ $\times \frac{70}{100}$ 雇用安定控除額 ①-⑧	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{⑱}{100}$ のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額 $\times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6㉛、別表5の6の2㉜又は別表5の6の3㉝	⑩		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑			
			国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒			
			国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓			
			計 ⑳+㉑+㉒+㉓	㉔			
			課税標準となる資本金等の額 ㉔又は㉔ $\times \frac{㉑}{㉒}$ 、㉔ $\times \frac{㉑}{㉓}$ 若しくは㉔ $\times \frac{㉑}{㉔}$	㉕	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資 本 金 等 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の 額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があつた場合の理由等				